

保険で診療を受けられる方へ

- 2025年12月2日から保険証は使用できなくなりました。マイナ保険証または資格確認書および資格を確認できる証明書（公費・福祉医療受給者証など）を必ずご持参ください。
継続通院中の方も、受診の際には、ご持参ください。
- 保険の加入先（保険者）が変わった時や、資格を喪失した時には、すぐにお申し出ください。
- 診察時間外の受診（深夜・早朝・休日等）は料金が高くなります。
- 電話で療養上の相談をされたときにも再診料が必要となります。次の診察の際にお支払いください（この場合にも診察時間外や深夜・休日は料金が高くなります）。
- 病気や診療の内容などによっては、同じ月でも支払額が変わる場合があります。
- 往診や訪問診療に係る交通費は、患者さんの負担となります。
- 診断書などの文書料やインフルエンザなどの予防接種は別途料金がかかります。

☆☆☆ ご不明な点がありましたらお気軽におたずねください ☆☆☆

一般社団法人 京都府医師会